

令和5年3月13日から

マスクの着用が個人の判断となります

＜チェックリストの提出が不要となります＞

＜適用日＞

令和5年3月13日（月）から

＜対象となる社会教育・体育施設＞

- ・ 福地公民館 ・ 剣吉公民館 ・ 南部公民館 ・ 苫米地分館
- ・ 町民ホール ・ 町民図書室 ・ 史跡聖寿寺館跡案内所 ・
- ・ 南部芸能伝承館 ・ 農村環境改善センター福寿館
- ・ B&G 海洋センター ・ 町民体育館 ・ 福地体育センター ・
- ・ ふるさと運動公園 ・ たいら運動公園 ・ ふくち運動公園

以下の基本的な感染対策は引き続きお願いいたします。

- ・ 人と人との距離の確保
- ・ 手洗い等の手指衛生
- ・ 換気等の励行

マスクを着用するかしないかは個人の判断で自由となりますので、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようお願いいたします。

※これまで施設使用時にご提出いただいていたチェックリストも不要となります。